（参考様式1）【第1号訪問事業】

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表　（ 平成　 年　月分 ）　　サービス種類（　　）

事業所名（　　）

職　種	資格	勤務形態	氏　名 ※曜日を記入→	第 1 週							第 2 週							第 3 週							第 4 週							4週の合計	常勤換算後の人数	兼務の状況
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
																																0		
訪問介護員計																																0		

【常勤の者が勤務すべき時間数（1週間あたり）】　　時間　　指定年月日　平成　　年　　月　　日

【サービス提供責任者の配置数の確認用数値】

（更新月、変更月の前3月の実利用者数を記入すること）

※新規の場合は開始から3か月の見込みを記入

訪問介護・介護予防訪問介護・第1号訪問事業の実利用者数

	月		月		月		総　計
訪問介護	人	介護予防訪問介護 人	訪問介護 人	介護予防訪問介護 人	訪問介護 人	介護予防訪問介護 人	0　人
		第一号訪問事業 人		第一号訪問事業 人		第一号訪問事業 人	
居宅介護・行動援護・重度訪問介護		人	居宅介護・行動援護・重度訪問介護	人	居宅介護・行動援護・重度訪問介護	人	

障害者自立支援法に基づくサービスを指す

平均（総計÷3月）
0.0

小数第一位に切り上げること

必要なサービス提供責任者の数　人

【記入にあたっての留意事項】

① 職種欄には、「管理者」、「サービス提供責任者」、「訪問介護員」の別を記載すること。兼務職種がある場合は、「管理者兼サービス提供責任者」等、兼務状況が分かるように記載すること。

② 資格欄には、「介（介護福祉士）」、「実（実務者研修修了者」、「基礎（基礎研修課程修了者）」、「1級（ヘルパー1級）」、「2級（ヘルパー2級）」、「初任（初任者研修修了者のうち旧課程修了者以外）」、「初看（初任者研修修了者（旧課程修了者除く）で看護師資格を有する者）」のいずれかを記載すること。

③ 勤務形態欄には、「A：常勤で専従」、「B：常勤で兼務」、「C：非常勤で専従」、「D：非常勤で兼務」のいずれかを記載すること。

④ 常勤換算後の人数欄は、 有資格者の常勤の訪問介護員の数＋非常勤職員の常勤換算後の数を記載すること

※非常勤職員の常勤換算の方法・・非常勤職員の上記4週間の勤務延時間数÷4（1週間あたりにもどす）÷常勤の者が勤務すべき時間数（1週間あたり）

※常勤換算後の人数は小数点以下第2位切捨のこと

⑤ 訪問介護または第一号訪問事業に従事する（した）時間のみを記載すること（有料老人ホームでの介護業務等の時間は含めないこと）

⑥ 常勤の職員が休暇をとる場合は「休」と記載し、当該休暇についても勤務時間に含めること（非常勤職員の休暇は勤務時間とみなされないため、記載不要）

⑦ 兼務の状況欄は、各従業者が他の介護保険事業所、有料老人ホーム、病院・診療所等と兼務している場合に、当該兼務先を記載すること

⑧ サービス提供責任者を利用者50人に対して1人以上の配置を行う場合は、要件を満たしていることが確認できるものを添付すること。

※記入例を参考として、予定で毎月作成してください。（「指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について」H11.9.17 労企第25号　第三の一の3（19）勤務体制の確保等①）

（参考様式１記入例）【11/14から従業員が変更となった場合】

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表　（ 平成29年11月分 ）

サービス種類 （ 訪問介護相当サービス・訪問型サービスA ）

事業所名 （ ○△ヘルパーステーション ）

職　種	資格	勤務形態	氏　名 ※曜日を記入→	第１週							第２週							第３週							第４週							4週の合計	常勤換算後の人数	兼務の状況
				14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
				火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
管理者	介	A	介護A太郎			8	8	8	8	8			8	8	休	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8	160	1	
サービス提供責任者	介	A	介護B子	8	8		8		8	8	8	8		8		8	8	8	8		8		8	8	8	8		8		8	8	160	1	
サービス提供責任者	介	C	介護C太郎			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6	120	4.6	
訪問介護員	1	A	介護D子		8	8	8	8	8			8	休	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8		160	1	
訪問介護員	初看	C	介護E子			3	5		5				3	5		5				3	5		5				3	5		5		52		C訪問看護ステーション看護職員
訪問介護員	2	C	介護F子	4			4	4	4	4	4			4	4	4	4	4			4	4	4	4	4			4	4	4	4	80		
訪問介護員	2	C	介護G子			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6	120		
訪問介護員	2	C	介護H子			4	4	4	4	4			4	4	4	4	4			4	4	4	4	4			4	4	4	4	4	80		B通所介護介護職員
訪問介護員	2	C	介護I太郎			4	4	4	4	4			4	4	4	4	4			4	4	4	4	4			4	4	4	4	4	80		B通所介護介護職員
訪問介護員	2	C	介護J太郎			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6	120		
訪問介護員	2	C	介護K太郎	3	1			3	3	3	3	3			3	3	3	3	3			3	3	3	3	3			3	3	3	58		A有料老人ホーム介護員
訪問介護員	初任	C	介護I太郎		2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2		40		A有料老人ホーム介護員
訪問介護員計																																910		

【常勤の者が勤務すべき時間数（1週間あたり）】 40 時間　　指定年月日 平成 29 年 4 月 1 日

【サービス提供責任者の配置数の確認用数値】

（更新月、変更月の前3月の実利用者数を記入すること）

※新規の場合は開始から3か月の予定を記入

障害者自立支援法に基づくサービスを指す

訪問介護・介護予防訪問介護・第1号訪問事業の実利用者数

8月				9月				10月				総　計
訪問介護	34 人	介護予防訪問介護	5 人	訪問介護	35 人	介護予防訪問介護	5 人	訪問介護	36 人	介護予防訪問介護	6 人	133 人
		第一号訪問事業	2 人			第一号訪問事業	2 人			第一号訪問事業	2 人	
居宅介護・行動援護・重度訪問介護			2 人	居宅介護・行動援護・重度訪問介護			2 人	居宅介護・行動援護・重度訪問介護			2 人	

平均（総計÷3月）
44.4

小数第一位に切り上げること

必要なサービス提供責任者の数	1.5人

【記入にあたっての留意事項】

① 職種欄には、「管理者」、「サービス提供責任者」、「訪問介護員」の別を記載すること。兼務職種がある場合は、「管理者兼サービス提供責任者」等、兼務状況が分かるように記載すること。

② 資格欄には、「介（介護福祉士）」、「実（実務者研修修了者」、「基礎（基礎研修課程修了者）」、「１級（ヘルパー1級）」、「２級（ヘルパー2級）」、「初任（初任者研修修了者のうち旧課程修了者以外）」、「初看（初任者研修修了者（旧課程修了者除く）で看護師資格を有する者）」のいずれかを記載すること。

③ 勤務形態欄には、「A：常勤で専従」、「B：常勤で兼務」、「C：非常勤で専従」、「D：非常勤で兼務」のいずれかを記載すること。

④ 常勤換算後の人数欄は、 有資格者の常勤の訪問介護員の数＋非常勤職員の常勤換算後の数を記載すること

※非常勤職員の常勤換算の方法・・非常勤職員の上記4週間の勤務延時間数÷４（1週間あたりにもどす）÷常勤の者が勤務すべき時間数（1週間あたり）

※常勤換算後の人数は小数点以下第2位切捨のこと

⑤ 訪問介護または第一号訪問事業に従事する（した）時間のみを記載すること（有料老人ホームでの介護業務等の時間は含めないこと）

⑥ 常勤の職員が休暇をとる場合は「休」と記載し、当該休暇についても勤務時間に含めること（非常勤職員の休暇は勤務時間とみなされないため、記載不要）

⑦ 兼務の状況欄は、各従業者が他の介護保険事業所、有料老人ホーム、病院・診療所等と兼務している場合に、当該兼務先を記載すること

⑧ サービス提供責任者を利用者50人に対して1人以上の配置を行う場合は、要件を満たしていることが確認できるものを添付すること。

※記入例を参考として、予定で毎月作成してください。（「指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について」H11.9.17 労企第25号　第三の一の3（19）勤務体制の確保等①）